

# 東京都消費生活基本計画の改定（体系）

## 東京都消費生活基本計画の体系【現行】

（計画期間：平成20年度～平成24年度）

### 緊急対策

緊急対策1 高齢者・若者等を狙う悪質商法を撲滅します

緊急対策3 東京都消費生活総合センターを強化します

緊急対策2 「待ち」から「攻め」へ、情報を収集し発信します

緊急対策4 法制度上の問題点の改善を、国に働きかけます

### 政策課題と施策の方向

政策課題1 消費者被害を防止し、救済を図ります

- (1-1)消費者被害の防止
- (1-2)消費者被害の救済

政策課題2 悪質事業者を市場から排除します

- (2-1)取締りの強化
- (2-2)適正な指導等

政策課題3 商品やサービスの安全・安心を確保します

- (3-1)安全な商品とサービスの確保
- (3-2)インターネット等電子商取引における安心の確保
- (3-3)多様な商品選択の実現
- (3-4)高齢者、障害者など誰もが安心できる消費生活の実現
- (3-5)地域における生活必需品の確保
- (3-6)資源エネルギー等の価格変動への対応
- (3-7)震災時等における生活物資等の確保

政策課題4 「自ら考え行動する」消費者になるよう支援します

- (4-1)役立つ情報の提供
- (4-2)消費者教育・啓発
- (4-3)消費者の組織的な活動への支援
- (4-4)環境問題に配慮する消費者を応援
- (4-5)食に関する持続可能な消費生活の実現

政策課題5 消費者の意見や考えを、行政や事業者の活動に活かします

- (5-1)消費者の都政への参加・参画
- (5-2)消費者との協働の推進
- (5-3)都と区市町村との連携

## 東京都消費生活基本計画の体系（中間のまとめ案）

下線部は現行の計画からの変更点

### 重点施策

重点施策1 悪質事業者の取締りと市場からの排除

重点施策3 消費生活に関連する情報の戦略的な収集と発信

重点施策2 消費者教育の推進

重点施策4 東京都消費生活総合センターの機能の充実

### 政策課題と取組の方向性

政策課題1 消費者被害の防止と救済

- (1-1)消費者被害の防止
- (1-2)消費者被害の救済

政策課題2 悪質事業者の市場からの排除と取引の適正化

- (2-1)取締りの徹底
- (2-2)適正な指導等

政策課題3 商品やサービスの安全・安心の確保

- (3-1)安全な商品とサービスの確保
- (3-2)インターネットの普及拡大に伴う安心の確保
- (3-3)誰もが安心できる消費生活の実現
- (3-4)高齢者、障害者など誰もが安心できる消費生活の実現
- (3-5)地域における生活必需品の確保
- (3-4)生活関連商品や資源エネルギー等の価格変動への対応
- (3-5)震災時等における生活物資等の確保

政策課題4 「自ら考え行動する」消費者になるための支援

- (4-1)効果的な情報の発信
- (4-2)消費者教育の推進
- (4-3)消費者の組織的な活動への支援
- (4-4)持続可能な社会の実現に向けた支援
- (4-5)食に関する持続可能な消費生活の実現

政策課題5 多様な主体との連携

- (5-1)消費者の都政への参加・参画
- (5-2)消費者・消費者団体との連携
- (5-3)事業者団体等との連携
- (5-4)区市町村との連携
- (5-5)国との連携・働きかけ